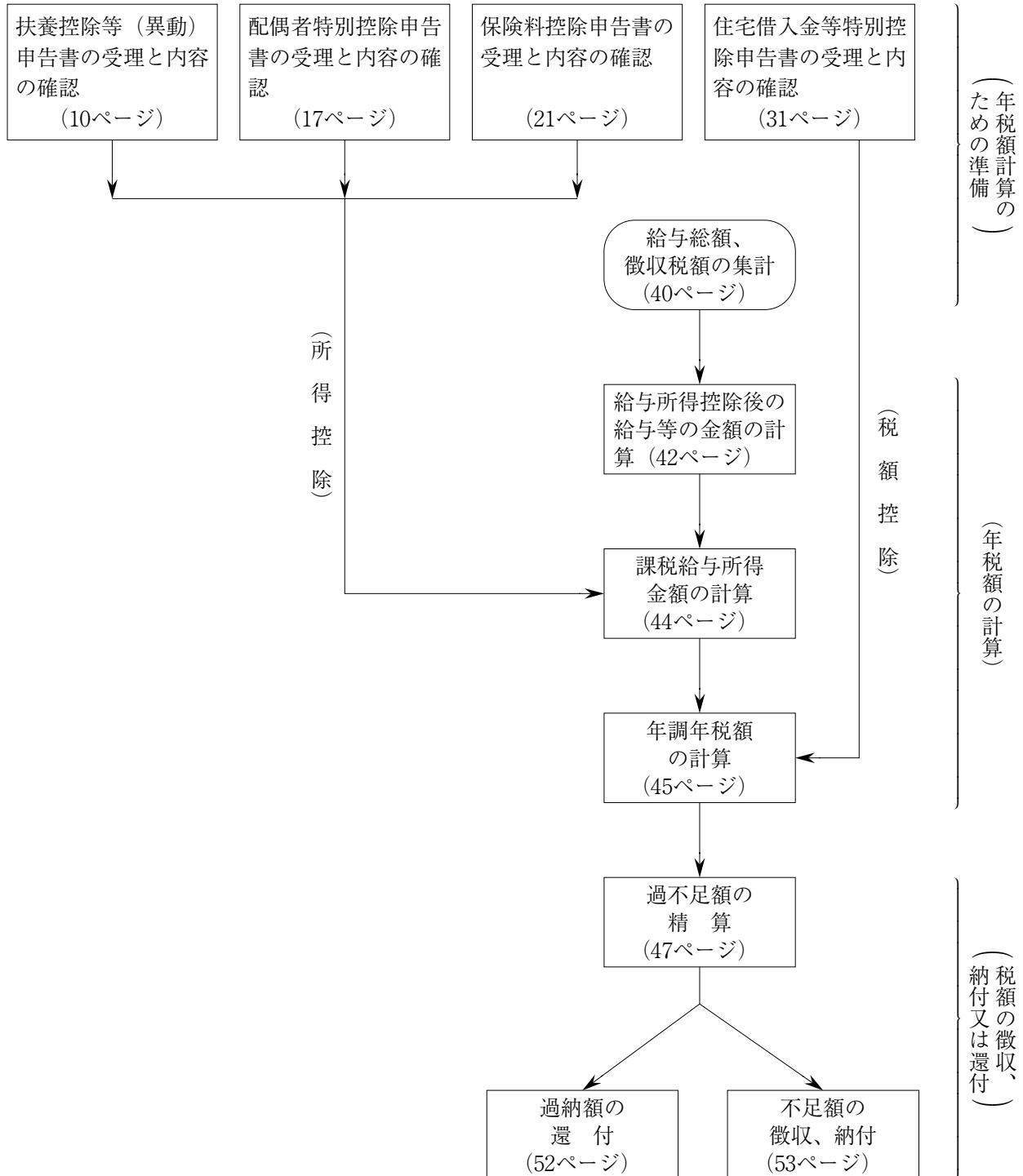


Ⅲ 年末調整のしかた

1 年末調整の事務手順

年末調整の事務は、次のような手順で行います。

(枠内のページは、それぞれの事務内容を説明している箇所を示します。)



以下、それぞれの事務に区分し、順を追って説明します。

なお、定率減税については、平成18年分の所得税をもって廃止されています。